

3 県土都市整備委員会における村岡正嗣県議の質疑

2013年6月24日

◆行政課題報告 県土整備部関係「通学路の安全対策について」

Q. 村岡正嗣委員

- 1 通学路の安全対策については非常に大事なテーマである。国の考え方や予算措置、また、県の考え方やスキームなどの全体像はどうなっているのか。
- 2 カーナビデータの活用については、ドットラインを引くなど効果的な対策が取られていると感じている。ドライバーへの注意喚起を狙ったものと思うが、横断歩道の手前に「横断歩道あり」とペイントしたり、横断歩道を視覚的に目立たせるような技術的な手法について、県土整備部以外の対応を含めた対策を考えたのか。
- 3 急ブレーキ多発箇所について、平成19～23年度に160か所の安全対策を行ったとのことだが、特徴的な対策はどのようなものか。また、160か所の対策により1年間で人身事故が約2割減少したとのことだが、この対策による効果と断定できるのか。安全対策の効果があるかどうか重要なので、判断の根拠を伺う。
- 4 歩道の改善という点の整備だけでなく、信号機の整備や車両の速度規制などの面的な整備の視点が大事であると考えている。学校を中心とした通学エリア全体を俯瞰した総合的な取組を検討すべきと思うが、どのように対応しているのか。

A. 道路環境課長

- 1 通学路の安全総点検については、県では5年ごとに行っており、今回で3回目となる。国では平成24年4月に京都府で通学児童が巻き込まれた事故を受けて、文部科学省、国土交通省、警察庁により、通学路の緊急合同点検を8月までに実施するよう都道府県に通知した。なお、国の通知では小学校を対象としているが、県では従来から幼稚園から高等学校を対象に幅広く行っている。

また、県では、できるものはなるべく前倒しして安全対策を実施している。国の予算措置については、通学路の安全対策は国の交付金の対象となっている。

- 4 各県土整備事務所ごとに、市町村、学校関係者、警察等の関係者が集まって要望ごとに対策を検討し、それぞれの役割分担に応じて対策を決定している。面的な対応の事例としては、平成20～24年度に、安心歩行エリア事業を実施した。これは住宅地や商業地などにおいて、事故の発生件数が多いエリアを対象に道路管理者、交通管理者と学校関係者が連携して事業を実施したものである。また、警察主体の対策であるが、一定のエリア内の生活道路について歩行者の安全を確保するために、最高時速を30キロに制限する「ゾーン30」を昨年度から実施しており、道路管理者として、これとも連携していく。

A. 道路政策課長

- 2 道路管理者と交通管理者が調整して対策を行っているが、一例として路面標示に「横断者注意」とペイントをした箇所が31か所ある。引き続き、交通管理者と連携して効果的な対策を検討していきたい。
- 3 同時期の埼玉県内の事故総数は約4%減少しており、これを踏まえると効果があったと考えている。

Q. 村岡委員

- 1 交通安全対策の推進は、5か年計画にも位置付けられている。担当部局は県民生活部、県土整備部、教育局、警察本部となっており、効果的な対策を取るためには、県の中でこれらの有機的な連携が必要であると考えている。県レベルで部局をまたがる連携の仕組みはあるのか。
- 2 160か所行った安全対策については、効果が

あったとのことで大変良いことである。更に発展させてもらいたい、どのような対策が効果があったのか。

- 3 通学路の安全確保については、国土交通省の通知でも、道路管理者と公安委員会の連携による面的・総合的な事故対策を行うとされており、千葉県鎌ヶ谷市のワークショップを活用した面的対策の事例が紹介されている。本県としても面的な整備という発想を持って安全対策を行うべきと思うが、いかがか。

A. 道路環境課長

- 1 通学路安全総点検については、国や市町村、警察、教育委員会などの関係者が集まり、県土整備事務所ごとに通学路安全検討委員会を年2回開催している。また、県庁レベルでも教育局などの関係部局が集まり情報交換を行い、対策等の検討を行っている。
- 3 対策箇所が多く、全てをワークショップ形式により対策の検討を行うのは困難である。昨年は戸田市内の対策箇所について、学校関係者や道路管理者等の関係者がワークショップ形式により対策を検討した事例がある。なるべく地域の方々の声を聞きながら、関係部局と連携して対策に取り組んでいきたい。

A. 道路政策課長

- 2 急ブレーキが発生している箇所については、警察と協議をしながら発生理由も併せて検討している。追突事故が多い箇所であればドットラインを引いたり、追突注意の標記を設けたりしている。また、見通しの悪い交差点の場合には、視界の支障となっている植栽を剪定するなどの取組を行っている。

◆行政課題報告 都市整備部・下水道局関係「指定管理者」「包括的民間委託」

Q. 村岡正嗣委員

- 1 さいたまスーパーアリーナの緊急時の対応について、常勤社員が29名とのことだが、災害

発生時や緊急時の対応スキームはどうなっているのか。また、平成24年度の最大の入場者数のイベントと、その時にはどのような体制を取ったのか伺う。

- 2 さいたまスーパーアリーナは女性用トイレが少ないと聞いている。フレックストイレを活用した場合、女性用トイレはいくつまで増えるのか。また、大規模イベントではどのような対応を取っているのか伺う。
- 3 県営公園の指定管理について、県からの委託料は固定であり、経営としては、事業収入を上げるか経費を削減するほかはない。管理や清掃など人件費の占める割合が高いと思うが、現場で働いている人の賃金について県は把握しているのか。
- 4 県営みさと公園は、放射線量が高く除染を行っている。除染した量や除去した土壌等の保管状況、放射線の状況、利用上の注意について公園緑地協会とどのように連携しているのか伺う。
- 5 所沢航空記念公園は野外ステージの利用が多く、イベントによっては1千~2千人の観客もいる。観客席脇のスペースに出店が出るときもあるようだが、屋根がないので、降雨時には濡れてしまう。屋根を付ける計画はないのか。
- 6 県営住宅について、東日本大震災の被災者への住宅支援の現状と、事業計画上の位置付けを伺う。
- 7 エレベーターのない県営住宅の改善計画について伺う。
- 8 建替に伴う入居者の募集について、工事が決まれば完了予定日も決まると思う。県営住宅への入居希望者が多いので、工事が決まればなるべく早く募集すべきと考えるが、いかがか。
- 9 下水道事業の包括的民間委託について、直営や下水道公社への委託と比較して有利な点は何か。
- 10 国は包括的民間委託を推進する考えだが、県の考えはどうか。
- 11 県の業者の管理体制にも関わってくるが、下水道局の技術職員の人数の増減や年齢分布、技

術職員の養成について伺う。

A. 都市整備政策課長

1 (株)さいたまアリーナでは、防災計画や緊急対策マニュアルを作成するとともに、イベント開催時には自衛防災組織を編成している。これは同社の社員だけでなく、防災センターの委託先のスタッフ、イベントの管理要員が一体となって、同社の管理下で自衛防災組織を構成しているものである。

また、平成24年度の最大の入場者数のイベントは、5月に開催したレディ・ガガのワールド・コンサートで、3日間で10万2千人、1日当たり約3万4千人の入場があった。この際は、(株)さいたまアリーナの社員、警備、管理スタッフ等約300人で対応した。

2 一番大きいスタジアムモードの場合では、女性用トイレは282か所ある。個室の男性用トイレ160か所のうち、31か所がフレックストイレとなっている。女性の利用が多いイベントの場合には、フレックストイレを女性用として利用している。

A. 公園スタジアム課長

3 本県の最低賃金は771円/時間だが、公園緑地協会では780円/時間と聞いている。指定管理者にモニタリングを実施しており、その中で適正な賃金となっているか確認していきたい。

4 県営みさと公園については、昨年8月～10月に空間線量の高い箇所について、表土を3cm削り取る工事を実施した。量としては700m³で、公園内に埋設して保管している。この工事により、空間線量については、当初、基準値の0.23マイクロシーベルト/時間を超えていたものが、基準値をクリアするようになった。また、公園の利用状況は一時落ちていたが、最近は通常の利用状況に戻っていると聞いている。

5 現場をよく調査して、どのような対応が可能なのか検討する。

A. 住宅課長

6 東日本大震災の被災者には、平成25年度の事業計画書において継続支援を行うことを位置付けている。毎月1回の安否確認や、自治会等と連携した見守り活動等を実施していく。

7 平成24年度に、エレベーターのない住棟に外付けでエレベーターを設置した。現在、入居者に設置後の状況についてアンケート調査を行っており、その結果を今年度対象の1棟分の設計に反映していきたい。

8 住棟の建替後も外構の整備等があるため、全体のスケジュールを勘案しながら募集時期を決定している。早めに募集できるよう取り組んでいきたい。

A. 下水道管理課長

9 包括的民間委託の特徴は、性能発注、長期間契約、業務一括委託である。これにより民間の創意工夫が生かされ、具体的にはコストに反映される。

10 民間活力の導入は重要と認識している。一方で大規模自然災害に対する危機管理や技術の継承という課題もある。慎重に検討して今後の体制を考えていく。

11 県職員2名が市野川水循環センターに常駐して監視を行っている。下水道局の技術職員は79名であり、大きな変化はない。技術の継承では、下水道公社に県職員を派遣して技術力の習得に努めているほか、災害に対応する訓練を実施しながら技術力の継承を図っている。